



発行：公益財団法人国際労務管理財団（I.P.M.）

東京本部 〒160-0022 東京都新宿区新宿1-26-6 新宿加藤ビルディング7F

http://www.ipm.or.jp/ TEL：03-3354-4841(代) FAX：03-3354-4847

TOPICS

ページ

特定技能等(雇用維持支援)
マッチングサイト掲載開始

1

I.P.M.ウェブセミナー
参加者募集中！

2

「農業労働力確保緊急支援
事業」対象パートナー登録

2

I.P.M.の日本語教育は更に
進化します！

3

信金中央金庫主催ウェビナー
にて講演

3

国連グローバル・コンパクトに署
名しました

4

担当職員から

4

特定技能等(雇用維持支援)マッチングサイト掲載開始

I.P.M.ウェブサイト内で、特定技能等での外国人材の受入れを希望する企業さまと、就労を希望する外国人の皆さまとをつなぐ、人材マッチング支援を開始しました。

新型コロナウイルス感染症の影響により、賛助会員企業様の技能実習生は、今年の4月から一人も入国できていないのが現状です。実習期間が満了しても帰国できない実習生もあり、その中には継続して元の会社で働けない実習生も出始めております。

また、他の監理団体では、コロナ禍で解雇された実習生もいる一方で、外国人材の受け入れを強く求める企業があるのも事実です。特に農業の現場では顕著であり、農林水産省自ら支援に乗り出しています。

そうした現状を踏まえまして、I.P.M.でも、引き続き日本で働きたい実習生等と、人材が確保できず困っている企業様とをつなぐマッチングサイトをウェブサイト上に掲載いたしました。

特定技能等人材マッチング

I.P.M.では、特定技能等での外国人材の受入れを希望する企業さまと就労を希望する外国人の皆さまとをつなぐ、マッチング支援を行っています。マッチング支援のお申込み及び求人・求職に関する詳細情報のお問い合わせは、お気軽にご連絡下さい。

■特定技能等人材マッチングお問い合わせ先
公益財団法人 国際労務管理財団 企業部（担当：おしのみ／森）
TEL：03-3354-4841/E-MAIL：tokyo-office-business@ipm.or.jp

求職者リスト（企業さま向け情報）

I.P.M.を通じて技能実習を終了した人材を中心に、自信をもって推薦・ご紹介いたします。
なお、本リストは随時更新されます。

詳細はこちら(2020年7月15日更新) をご確認ください。

求人リスト（外国人の皆さま向け情報）

I.P.M.の賛助会員をはじめとした、外国人材の就労に理解がある企業さまからの求人をご紹介します。
なお、本リストは随時更新されます。

詳細はこちら(2020年7月15日更新) をご確認ください。

国内の技能実習修了者や特定技能試験合格者を特定技能外国人として雇い入れたい、また、解雇された実習生等を1年間雇い、その間に特定技能の試験を受けさせて引き続き特定技能外国人として雇用したいという企業がありましたら、是非、このサイトで求人いたしませんか！掲載は無料です。

ご不明点等お問い合わせ先は、I.P.M.企業訪問担当者もしくは下記までお問い合わせ願います。

▶▶ 特定技能等人材マッチングお問い合わせ先

企業部（担当：おしのみ／森）

TEL：03-3354-4841

E-MAIL：tokyo-office-business@ipm.or.jp

I.P.M.サイト内の特定技能等人材マッチングのページ。

トップページ(www.ipm.or.jp)からメニュー「受入の仕組み」→

「▶特定技能とは」をクリック。

求職者リスト(企業向け)と求人リスト(外国人向け)を掲載しており、これらのリストは随時更新されます。

I.P.M.ウェブセミナー参加者募集中！

新型コロナウイルス感染症の拡大を機に、外国人技能実習生をはじめとした外国人の雇用へも注目が集まっています。I.P.M.では、その対応策についてわかりやすい事例を踏まえながら解説するセミナーをウェブ上で開催します。参加費は無料、日本国内・外どこからでも気軽に参加いただけるセミナーです。多くのご参加をお待ちしています！

外国人雇用 のために知っておきたい 労務管理知識



<主な内容>

- 1.【最新情報】外国人労働者の出入国の現状
2. 在留資格制度の概要
- 3.【新型コロナ対応①】技能実習生の「休業」「解雇」「内定取消」における企業責任とその対応
- 4.【新型コロナ対応②】在留資格における臨時措置（技能実習から特定活動へ変更）の概要
5. 脱退一時金請求から考える技能実習生のキャリアビジョン

<開催日>

- 第1回 2020年8月25日（火） ※時間は何れも10:30～12:00です。
 第2回 2020年9月9日（水） ※内容は3回とも同一です。
 第3回 2020年9月30日（水）

▶▶お申し込み方法

以下のI.P.M.サイト または 右のQRコード からお申込みください。
<https://www.ipm.or.jp/news/seminar/post-26.html>



セミナーお申込みはこちらから！

農水省「農業労働力確保緊急支援事業」対象パートナー団体に登録

農林水産省の「農業労働力確保緊急支援事業」の一部として実施される「援農者緊急確保支援事業」の対象パートナー団体に、I.P.M.が登録されました。

本事業は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響による人手不足の解消と農業生産の維持のために生産者等を支援することを目的としたもので、「援農者緊急確保支援事業パートナー団体一覧」は、全国農業会議所サイトからご覧いただけます。（https://for-farmer.jp/partner_list/）

日本全国を対象範囲としておりますので、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、予定していた外国人技能実習

生が入国できない等の問題対処方として少しでも貢献できれば幸いです。

令和2年度補正予算 農業労働力確保緊急支援事業

新型コロナウイルス感染症拡大の影響による人手不足の解消と農業生産の維持のために生産者等を支援することを目的とした事業です。代替人材の確保に必要な経費や代替人材育成のために研修などに係る費用の助成を行い将来の農業生産を支える人材の育成にもつなげます。

全国農業会議所サイト

I.P.M.の日本語教育は更に進化します！

～ウェブ化を推進 日本語学習専用ホームページも開設へ～

これまでI.P.M.では、外国人技能実習生向けに、毎月紙冊子による日本語通信教育教材提供を行って参りましたが、この度ウェブを活用した学習推進の一環として、毎月の教材提供も、ウェブ上でのデータ配信に切り替えることとなりました。これにより、実習生は、わざわざ学習教材を持ち歩かなくても、どこでもインターネットを使用して日本語の学習ができるようになりました。

ウェブ上での教材提供の場としては、以前、I.P.M.News 2020年冬号No.61号にてお知らせ致しましたYouTubeの「IPM日本語チャンネル」、Facebookの「IPM日本語ページ」、

そしてI.P.M.ウェブサイト内にもアップロードしております。

さらに、2020年9月には、実習生が一層学習しやすいよう、ウェブ教材を一か所へ集約した「I.P.M.日本語学習専用ホームページ」を開設する予定です。

今後は通信教育課題、動画教材、お知らせ等、全てそのホームページで確認できるようにしていく方針です。

実習生はもちろん、企業の方にもI.P.M.の日本語教育への取り組みが分かりやすく、見やすく、学習しやすいウェブコンテンツを運営して参りますので、今後ともどうぞよろしくお願いいたします。



Facebook
IPM日本語ページ



YouTube
IPM日本語 チャンネル

日本語学習専用ホームページ
<http://ipmnihongo.com/>

信金中央金庫主催ウェビナーにて講演を行いました

2020年6月26日、信金中央金庫本店（東京都中央区）にて開催された「外国人材活用にかかる新型コロナウイルス感染症対応ウェブセミナー（＝ウェビナー）」に、I.P.M.押野見企業部課長が講師の一人として講演を行いました。

今、本ウェビナーの受講対象となる信用金庫の取引先でも、新型コロナの影響が長引いているとの懸念が聞かれることから、今後の外国人雇用対応に必要な関連情報や雇用維持支援策等を共有することなどを目的として、本ウェビナーが開催されました。

I.P.M.からは、技能実習生等に対する雇用維持支援について、コロナ禍で実習生が解雇された場合の雇用維持支援策の関連情報を中心に話させていただきました。

このほか、公益財団法人国際人材協力機構(JITCO)及びベトナム送出し機関が講演を行い、JITCOからは技能実習制度に関する概要について、また、送出し機関からはベトナムにおける新型コロナウイルス感染症の現状について、それぞれお話しされました。

ウェビナーは、通常のセミナーと違い、講師と参加者が対面ではないため、受講者の反応が把握しにくい側面もある一方、場所を問わず、手軽にアクセスできるため、こうした情報に対するニーズが高まっており、今回の経験を生かし、今後も有益な情報提供を各方面でさせていただければと思います。

国連グローバル・コンパクトに署名しました

2020年7月7日、国連グローバル・コンパクト（以下、UNGC）に署名し、日本における同ネットワークであるグローバル・コンパクト・ネットワーク・ジャパン（以下、GCNJ）に加入しました。

UNGCは、国際連合が主導する世界的な枠組みです。企業・教育機関・団体などの組織が「人権」、「労働」、「環境」、「腐敗防止」に関する10原則に賛同し、それに基づいた責任ある創造的なリーダーシップを発揮、社会の良き一員として行動することによって、持続可能な成長の実現を目指しているものです。

外国人技能実習生をはじめとした日本における外国人材の適正な労働環境の整備及びその環境の維持・向上、日本企業の海外活動支援に資する国内・外の関係機関との対等なパートナーシップ構築等のI.P.M.の取り組みは、UNGCに共通するものであり、今般のUNGC署名/GCNJ入会に至りました。グローバル・スタンダードを意識しながら、改めて真摯に日ごろの事業へ取り組んで参りますので、よろしくお願い申し上げます。

UNGCへの署名証明書

■ 国連グローバル・コンパクトの10原則（出典：GCNJサイト）

人 権	＝	原則 1：人権擁護の支持と尊重 原則 2：人権侵害への非加担
労 働	✳	原則 3：結社の自由と団体交渉権の承認 原則 4：強制労働の排除 原則 5：児童労働の実効的な廃止 原則 6：雇用と職業の差別撤廃
環 境	≡	原則 7：環境問題の予防的アプローチ 原則 8：環境に対する責任のイニシアティブ 原則 9：環境にやさしい技術の開発と普及
腐敗防止	⚡	原則 10：強要や贈収賄を含むあらゆる形態の腐敗防止の取組み



担当職員から

はじめまして、東京本部・総務部の萩原千結と申します。

私の所属する総務部は、請求書発行、様々な費用の支払い、入出金の記録、財団の人事、福利厚生などの仕事を行う部署です。その中で、私は出金に関する仕事を担当しています。実習生に関わる支払いとしては、技能検定試験料、認定申請手数料、保険料、送り出し機関監理費などがあります。

前職では、社会福祉協議会で「受験生チャレンジ支援」という事業に関わっていました。これは塾代や受験料の貸付事業で、対象校に合格すると返済が免除になるという制度でした。審査をする中で、様々な事情を持った人たちがいることを知りましたし、福祉の問題は決して他人事ではないことを実感しました。

I.P.M.に入団したとき、当財団の仕事と前職の仕事はジャンルの違う仕事だと思っていましたが、どちらもニュースでよく目にする社会問題を取り扱う仕事であることに気づきました。また、文化や考えが異なる外国人とどのように共生するか？と考えね

ばならず、福祉的な面もあるように思います。

実習生の方の相談に乗るといったサポートを直接的に行うことができていませんが、経理業務を通じて間接的にサポートできているのだと思います。今後もコツコツと、間違いがないように業務に取り組み、陰ながら企業様や実習生の皆様をサポートできればと思っています。

最後になりますが、実習生の皆様の日本での経験が、将来の幸福と成功に繋がりますように…と心より願っています。

（東京本部 萩原千結）

編集後記

今回取り上げた特定技能等人材マッチングやウェブセミナーなど、トピックスの多くが新型コロナウイルス感染症拡大に端を発するものであり、新型コロナは、新しい生活様式だけでなく、今までの業務の内容や手法にも、影響を及ぼしている印象を受けます。試行錯誤を繰り返しながら、この厳しい状況を乗り越えましょう！（N）

● 次回は2020年11月1日発行予定です